

宮城県行政評価委員会政策評価部会 (令和4年度第1回)

日 時：令和4年7月1日（金曜日）

午後3時30分から午後5時15分まで

場 所：宮城県行政庁舎6階 企画部会議室
(Web会議)

1. 開会

2. 挨拶 企画部長

3. 議事

(1) 政策評価部会の進め方等について

(2) 令和4年度政策評価・施策評価について

4. その他

5. 閉会

○司会

ただいまから「令和4年度第1回宮城県行政評価委員会 政策評価部会」を開催いたします。

なお、本日の行政評価委員会政策評価部会は、新型コロナウイルス感染症予防の観点から、Web会議方式にて開催させていただきました。

開会に当たりまして、宮城県企画部長の千葉 章より御挨拶を申し上げます。

○千葉企画部長

開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日は、お忙しい中、宮城県行政評価委員会政策評価部会に御出席いただき、誠にありがとうございます。県では、行政運営の効率性及び質の向上を目的として、平成14年度から全国に先駆けて行政評価を実施しており、評価制度は、行政マネジメントのPDCAサイクルにおいて重要な役割を果たしております。

さて、県政運営の基本的な指針であり、県の施策や事業を進める上での中長期的目標と位置づける「新・宮城の将来ビジョン」が昨年度からスタートしております。今年度は、新ビジョンの政策等を評価する初めての年度であり、それにあわせて政策評価・施策評価の基本票の様式についても見直しを行い、データをビジュアル化するなど、県民の皆様にとって、より分かりやすい評価となるように改善を図りました。委員の皆様には、今後の県政に反映させるため、県が自ら行う評価につきまして、忌憚のない御意見を頂戴できれば幸いです。私どもとしましても、頂戴した御意見を真摯に受け止め、行政評価を通じ、県民の皆様の視点に立った成果重視の行政運営の推進につなげてまいりたいと考えております。限られた期間の中で御審議いただくこととなりますが、どうぞよろしく願いいたします。

簡単ではございますが、開会に当たっての挨拶とさせていただきます。本日は、よろしく願いいたします。

○司会

続きまして、本日お集まりの委員の皆様及び県の職員を紹介させていただきます。

お配りしている次第の次ページに出席者名簿がございますので、出席者名簿の順に御紹介をさせていただきます。

はじめに、部会長をお願いしております、佐藤 健委員でございます。

副部会長をお願いしております、佐々木 恵子委員でございます。

続きまして、青木 俊明委員でございます。

稲葉 雅子委員でございます。

館田 あゆみ委員でございます。

西川 正純委員でございます。

なお、寶澤 篤委員については、途中から参加される予定です。また、梨本 雄太郎委員、丸尾 容子委員から欠席報告がなされていますので、御報告申し上げます。

続きまして、県職員の紹介をさせていただきます。

ただいまご挨拶を申し上げました、企画部長の千葉 章でございます。

企画部総合政策課企画・評価専門監の伊藤 隆でございます。

最後に、わたくし、本日の司会を務めさせていただきます、高橋 賢一でございます。

なお、千葉部長は他の公務のため、これにて退席させていただきます。

続きまして、定足数の報告をさせていただきます。本日は、現時点において、佐藤部会長をはじめ、6名の委員に御出席いただいております。行政評価委員会条例第4条第2項及び第6条第6項の規定による定足数を満たしておりますことから、会議は有効に成立していることを御報告いたします。

次に、会議の公開についてですが、行政評価委員会運営規程第5条の規定により当会議は公開とします。また、正確な議事録の作成のため、本会議については録画させていただきますので御了承願います。

それでは、これより議事に入ります。進行については、行政評価委員会条例第4条第1項及び第6条第6項の規定により佐藤部会長に議長をお願いいたします。

○佐藤部会長

昨年度に引き続き、政策評価部会の部会長を務めさせていただきます。今年度もよろしく御願いたします。

それではこれより議事に入りますが、それに先だって、議事録署名委員を指名したいと思います。昨年度第2回政策評価部会では、館田委員と梨本委員にお願いしましたので、名簿順により今回は、西川委員、青木委員のお二人にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

(両委員 了承)

それでは西川委員、青木委員よろしく御願いたします。

それでは、次第にそって議事を進めてまいります。

はじめに、議事(1)政策評価部会の進め方等について、事務局から説明をお願いします。

○伊藤企画・評価専門監

それでは、今年度の政策評価部会の進め方等について御説明します。資料1を御覧ください。

1に今年度の政策評価・施策評価関係のスケジュールを記載しております。枠内の●の1つめですが、今年度の政策評価・施策評価の評価原案については、6月22日付けで行政評価委員会へ諮問させていただいております。また、同日に評価原案を公表するとともに、パブリックコメントを実施しているところです。

政策評価部会については、本日の第1回部会の後、●の3つ目のとおり、7月13日に第2回部会を開催いたしますが、新・宮城の将来ビジョンの8政策を2回に分け、政策1から政策4を第1回部会において、政策5から政策8を第2回部会において審議いたします。2回

の部会審議を終えた後、●の4つ目のとおり、8月1日に第3回政策評価部会を開催し、答申案について審議いたします。その後、●の5つ目になりますが、8月中旬を目処に行政評価委員会からの答申を受けた後、評価を決定し、評価書・要旨を公表し議会報告となります。最後に、一番下の●にあります、来年3月に予定する第1回宮城県行政評価委員会において、今年度の評価に関する活動報告をする予定としております。

続いて、2の令和4年度の評価について御説明します。今年度から「新・宮城の将来ビジョン」の評価を始めるに当たり、新しい政策・施策の枠組みや目標指標の設定にあわせ、評価のあり方について再検討を行い、次の4つの見直し等から、より分かりやすい評価を目指しました。1つ目は、評価様式の記載事項等を見直しました。基本票の記載内容が詳細かつ膨大となり、複雑で分かりにくい内容となっていたため、記載事項等を精査し、評価の要点を分かりやすく示す内容としました。2つ目は、基本票のページ数を削減しました。上の記載事項等の見直しにより、評価様式をスリム化し、1政策・1施策毎概ね2ページとすることで、大幅なページ数の削減に取り組みました。3つ目は、目標指標の実績値の推移をグラフ化しました。県民に対し、伝わりやすい評価とするため、指標をビジュアル化し、視覚効果を高めました。4つ目は、引き続き政策評価部会全体で審議を行うこととしました。分科会を廃止し、部会全体で審議することで、個々の事業等への指摘ではなく、委員の皆様それぞれの専門的分野から幅広い視点で、政策を推進するに当たっての御意見・御提言を頂きたいと存じます。また、3のこれまでの評価業務及び基本票の比較に、令和2年度から令和4年度までの部会や基本票ページ数の比較を記載しております。

なお、資料2としまして、令和3年県民意識調査結果の概要版をお配りしておりますので、あわせて御覧ください。

議事（1）については、以上でございます。

○佐藤部会長

ただいまの説明について、御質問、御意見はございませんか。特になければ、以上で議事（1）を終了します。

次に、議事（2）の「令和4年度政策評価・施策評価について」に入ります。

まず資料3を御覧ください。令和4年度政策評価・施策評価については、お手元の資料のとおり知事から行政評価委員会へ諮問がなされております。この諮問を受けて、行政評価委員会条例第6条第1項及び同委員会運営規程第2条の規定により、本部会において調査・審議を行うこととなっており、本日皆様にお集まりいただいているところです。

それでは、令和4年度の政策評価・施策評価について、事務局から説明をお願いします。

○伊藤企画・評価専門監

はじめに、政策評価・施策評価基本票の要旨について御説明申し上げます。資料4を御覧ください。

1ページの1の（1）に政策評価・施策評価の目的を記載しております。（2）においては、「新・宮城の将来ビジョン」の体系、評価との関係について記載しております。

次に2ページをお開きください。中程の表を御覧ください。政策評価・施策評価の対象、項目、基準についてまとめております。表の右側の「施策評価」をまず行い、施策の成果を基準として、左の政策評価をすることとなっております。

3ページをご覧ください。評価の流れをフロー図で示しております。本日の部会はフロー図の4番にあたります。並行して、2番及び5番の「基本票及び要旨の公表」、県民意見聴

取についても進めさせていただいております。

次に、4ページをお開きください。評価については「順調」「概ね順調」「やや遅れている」「遅れている」の4つの区分で評価をすることとしており、その評価の区分についてお示ししております。

4ページ下の表をご覧ください。今年度の政策評価の評価原案の状況を記載しております。「順調」とした政策は0、「概ね順調」とした政策は6、「やや遅れている」とした政策は2、「遅れている」とした政策は0となっております。次に、施策評価の状況ですが、5ページの下の方に記載のとおり、「順調」とした施策は0、「概ね順調」とした施策は14、「やや遅れている」とした施策は4、「遅れている」とした施策は0となっております。

6ページ以降は、ただいま御説明した政策評価・施策評価の一覧表となっております。こちらには、政策・施策ごとに今年度の評価原案を記載するとともに、表の右側には、目標指標名、目標指標の種類、達成度を記載しております。目標指標は、初期値と目標値の差や性質ごとに、「進捗割合型Ⅰ」、「進捗割合型Ⅱ」、「現状維持型Ⅰ」、「現状維持型Ⅱ」の4種類に分け、それぞれに達成度の計算式を設定しております。達成度の詳細は、一覧表の下の方枠内に記載しておりますが、原則として初期値から新ビジョン実施計画前期の最終年度である令和6年度の目標値までの進捗割合を示すこととしています。しかし、一部の目標指標は、初期値と目標値が同数である等、進捗割合を示すことが出来ないため、その場合は、個別に計算式を設定しております。

次に、政策、施策の評価の内容について、簡単に御説明いたします。資料5をご覧ください。

第1回部会では政策1から政策4を、第2回部会では政策5から政策8を中心に審議を行う予定ですので、本日の部会では、政策1から政策4について御説明させていただきます。はじめに、政策を構成する各施策の評価について説明し、その後、政策の評価について説明します。

まず、政策1については、施策1から施策3までで構成されております。3ページを御覧ください。

【施策1】産学官連携によるものづくり産業等の発展と研究開発拠点等の集積による新技術・新産業の創出

製造業の新たな立地や、県内企業の新增設により、県内における雇用機会の創出が進むとともに、学術機関と企業との共同研究活動等が活発に行われ、新たな事業創出の動きも生まれております。また、市場・技術に関するセミナーの開催やビジネスマッチングの機会創出、海外市場の情報提供等により、県内企業の人材育成や技術力強化、取引拡大等が見込まれるため、「概ね順調」と評価しました。

11ページを御覧ください。

【施策2】宮城が誇る地域資源を活用した観光産業と地域を支える商業・サービス業の振興

観光・商業・サービス業は、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けましたが、感染症の段階に応じた誘客施策を実施したほか、松島湾での周遊ツーリズム・体験コンテンツの造成や地域が主体となりぎわいを創出する事業を展開するなど、ハード・ソフト両面での受入環境整備に取り組みました。また、地域資源を活用した高付加価値な商品開発や販路開拓、持続可能な商店街ビジョンを実施するなどウィズコロナ・ポストコロナを見据え、地域の特性・課題に応じた取組を進めていることから、「概ね順調」と評価しました。

15ページを御覧ください。

【施策3】地域の底力となる農林水産業の国内外への展開

新型コロナウイルス感染症の影響による需要低下の影響を受け、産出額は伸び悩んだものの、Webオンライン商談会やEC販売に加え、米国及びアジア地域でのプロモーションを実施するなど、今後の農林水産業の国内外への展開に向けた事業が積極的に進められました。また、食の安全・安心、農林水産業の持続的発展、販路拡大についても、地域食材フェアを始めとする様々な取組や多様な主体への体制構築支援が順調に行われ、今後の道筋が立てられたことから、「概ね順調」と評価しました。

1 ページを御覧ください。

【政策1】 全産業で、先進的取組と連携によって新しい価値をつくる

ただいま説明しました施策1から施策3の評価原案等を踏まえ、政策1としては、新型コロナウイルス感染症の影響により、観光業・農林水産業でやや遅れが見られるものの、ウィズコロナ・ポストコロナを見据えて、観光・商業・サービス業では、地域資源を活用した高付加価値な商品開発や販路開拓、持続可能な商店街ビジョンの策定等に取り組み、農林水産業では、商品開発や販路開拓支援等に取り組みました。そのほか、県民が重視するものづくり産業の技術力・収益力の向上等に関する取組も概ね順調に進んでいることから、政策全体では「概ね順調」と評価しました。

次に、政策2については、施策4と施策5で構成されています。25ページを御覧ください。

【施策4】 時代と地域が求める産業人材の育成と活躍できる環境の整備

地域を支える産業への就業に向け、IT技術者育成研修や高校生向け技術指導等を行ったことにより、産業人材の育成が図られました。また、県内企業における働き方改革を促進するため、オンラインセミナーを行ったこと等により、所定外労働時間数の減少や年次有給休暇の取得日数が増加するなど、魅力ある職場の環境整備が図られたことから、「概ね順調」と評価しました。

31ページを御覧ください。

【施策5】 時代に対応した宮城・東北の価値を高める産業基盤の整備・活用

産業基盤の整備については、みやぎ県北高速幹線道路及び三陸自動車道の全線開通により、沿岸部と内陸部を結ぶ信頼性の高い広域道路ネットワークが形成されるなど、一定の進捗が認められることに加え、東北をはじめとする広域連携について確実に実績を積み上げており、ポストコロナに向けた圏域内経済や交流の活性化の基盤が形成されてきていることから、「概ね順調」と評価しました。

23ページを御覧ください。

【政策2】 産業人材の育成と産業基盤の活用によって持続的な成長の基礎をつくる

施策4と施策5の評価原案等を踏まえ、政策2としては、産業人材の育成については、技術者研修やキャリアアップに向けた人材育成施策が展開されたほか、働き方改革の促進により、県内企業の魅力ある職場の環境整備が図られました。また、円滑な事業承継や企業の経営支援等の取組も行われております。そのほか、産業基盤の機能強化について一定の進捗が見られたほか、東北各県との広域連携についても、ポストコロナに向けた圏域内経済や交流の活性化の基盤が形成されていることから、政策全体では「概ね順調」と評価しました。

次に、政策3については、施策6と施策7で構成されています。37ページを御覧ください。

【施策6】 結婚・出産・子育てを応援する環境の整備

周産期医療体制が確保されていることや、産婦人科医師数の持ち直しの動きが出てきているほか、保育所等の整備が進んだことで、待機児童数も順調に減少していることから、妊娠、

出産、子育てに対する切れ目のない支援体制が整ってきております。一方、令和3年の合計特殊出生率は、概数公表で、過去最低の1.15となり、3年連続で全国ワースト2位となっており、結婚、妊娠、出産の希望を叶える支援について、より一体的かつ積極的な取組が必要であるため、総合的に「やや遅れている」と評価しました。

41ページを御覧ください。

【施策7】家庭・地域・学校の連携・協働による子どもを支える体制の構築

子ども食堂の数が順調に増えているなど、子どもたちの居場所の確保に関する取組が順調に進んでいるほか、SNS相談の実施などにより虐待防止対策が強化され、子どもの生育環境に左右されない支援体制づくりが概ね順調に進められております。また、コロナ禍においても、地域協働による人材の育成や活動件数が概ね順調に推移していることから、「概ね順調」と評価しました。

35ページを御覧ください。

【政策3】子ども・子育てを社会全体で切れ目なく応援する環境をつくる

施策6と施策7の評価原案等を踏まえ、政策3としては、家庭・地域・学校の連携・協働による子どもを支える体制の構築については概ね順調でしたが、結婚、妊娠、出産の希望を叶える支援等については、より一層関係者と連携しながら、積極的に取り組んでいく必要があります。また、県民意識においても、「子ども・子育てを社会全体で切れ目なく応援する環境をつくる」政策への満足度が低いことから、政策全体では「やや遅れている」と評価しました。

最後に、政策4については、施策8と施策9で構成されています。47ページを御覧ください。

【施策8】多様で変化する社会に適応し、活躍できる力の育成

志教育の意義等は県内に広く浸透し、児童生徒の学びへの意識・意欲は一定程度維持されています。しかし、小学校や高等学校での家庭学習時間の減少や学力調査における小学校の全国平均正答率とのかい離幅の増加、体力合計点の低下等、県全体の学力の底上げ、体力・運動能力の向上等に課題があり、県民が重視する新たな時代に必要な資質・能力の育成に遅れが見られることから、総合的に「やや遅れている」と評価しました。

51ページを御覧ください。

【施策9】安心して学び続けることができる教育体制の整備

コロナ禍においても、居住地交流や共同学習等の実施が増えるとともに、「学校は楽しい」と回答した割合も高くなりました。また、様々な悩みや困難を抱える児童生徒への支援として、教育相談の充実やいじめ対策、不登校児童生徒への支援等の体制を整えてきましたが、不登校児童生徒への教育機会の十分な確保には未だ至っておらず、今後も「未来を担う人づくり」を目指す観点から、「魅力ある行きたくなる学校づくり」「一人一人の居場所づくり」を総合的に推進していく必要があるため、総合的に「やや遅れている」と評価しました。

45ページを御覧ください。

【政策4】社会を生き、未来を切りひらく力をはぐくむ教育環境をつくる

施策8と施策9の評価原案等を踏まえ、政策4としては、子どもたち自らが置かれた環境や状況と向き合って生きる柔軟性や適応力の養成について、今後更に推進していく必要があります。また、子どもたちが夢や志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力の育成については、基礎的・基本的な知識・技能の定着に課題があり、やや遅れが見られました。そのほか、安心して充実した学校生活を送ることができる教育環境の整備については、いじめ対策・不登校支援について、相談・支援体制の整備が進んだ一方で、不登校児童生徒の教育

機会の十分な確保には至っておらず、やや遅れが見られていることから、政策全体では「やや遅れている」と評価しました。

議事の(2)、令和4年度政策評価・施策評価についての説明は以上でございます。
忌憚のない御意見を頂戴できればと思いますので、よろしくお願いいたします。

○佐藤部会長

ご説明ありがとうございました。

本日は、政策1から政策4までについて、順番に審議を行いたいと思いますが、委員の皆様からは事前にご質問をいただいております。既に回答を共有させていただいておりますが、このことについて、まずは事務局から説明をお願いします。

○伊藤企画・評価専門監

今回、委員の皆様から事前に多くの質問をいただきました。大変ありがとうございました。昨日、委員の皆様にはメールで回答票をお送りしておりますが、幾つか紹介させていただきたいと思います。

表の一番左側に連番を振っておりますが、番号の4番は、館田委員から政策2について、ご質問・意見をいただいております。地域のデジタル化が、全国の中でも非常に遅れている印象があるとのことについて、回答をかいつまんで説明します。まず本県の中小企業について、デジタル化の取組が遅れていると認識しております。東北経済産業局の「東北地域の現状と課題」においても、「地方の企業は東京圏の企業よりも、デジタル化の実施率やDXの認知度が低い」、「IT専門人材についても全国平均を大きく下回っている」等の動向が示されています。このような状況踏まえ、県では、今年度から経済商工観光部に「産業デジタル推進課」を新設し、中小企業等のデジタル化の推進に取り組んでいるところです。具体的には、実態調査、セミナーによる意識啓発、人材育成、アドバイザー派遣、企業誘致などに取り組んでおります。また、行政分野については、県、それから県内の市町村において、行政手続のオンライン化などに取り組んでおり、県としては、主に市町村への支援を積極的に行っております。また、国の交付金事業の活用についても、県、市町村で採択された事業を着実に実施していきたいと考えております。

続いて、番号の19、21についてですが、稲葉委員と西川委員から、同じ趣旨のご質問をいただいております。今回の新型コロナウイルス感染症の影響により、観光に関する指標が落ち込んでいるにもかかわらず、その評価を「概ね順調」としたことについて、適切な評価なのかというようなご意見をいただいております。こちらについては、新型コロナウイルス感染症の影響により全国的に旅行者が減少したことで、目標指標の実績値が落ち込んでいますが、その一方で、厳しい状況下においても、感染症流行中にできることやポストコロナ・ウィズコロナに向けた取組等を臨機応変・適時適切に実施することが求められていると考えております。具体的には宿泊割りキャンペーン等の需要喚起策の切れ目のない実施や需要の回復を見据えた受入体制整備、新しい旅行スタイルに適應したビジネスモデル転換支援等に取り組んできたところです。これらの取組は、令和6年度に目指している満足度の高い観光地の実現や地域活性化につながるものと捉えており、現時点では、観光客入込数や観光消費額、宿泊観光客数等の目標値には効果として現れておりませんが、感染症流行下での取組として総合的に判断し、「概ね順調」と評価したところです。

続いて、番号の49番、こちらは施策9について、佐々木委員からご質問をいただいております。施策9の一人一人の居場所と、施策7の居場所の見解や連携状況についての回答を説

明させていただきます。まず施策9の一人一人の居場所づくりは、主として学校教育サイドからの児童生徒支援になります。具体的には、いじめ等の問題行動を生まない、魅力ある行きたくなる学校づくりや、登校及び教室での学習に困難を抱える児童生徒のための学校内外における多様な教育機会の確保、共生社会の実現に向けた障害のある児童生徒の支援体制の構築等、教育環境の整備を推進しています。一方、施策7は、福祉面からの子供の貧困や虐待等の問題に対する支援として、社会全体で家庭教育を支える環境づくりの推進や教育機会の均等を図る取組と捉えております。この施策のそれぞれの連携に関しては、「みやぎ子ども・子育て幸福計画」という県の計画において位置づけを行っており、相互の関係性に関する共通理解や、関連する会議等での情報共有を図り、学校、家庭、地域社会、関係機関等が協働した切れ目のない支援体制の構築を図っています。

続いて、個々の政策・施策ではなく、その他の全体に係るご質問について、番号の50番に稲葉委員から、目標指標が成果の検証においてどのような役割を果たしているのかという趣旨のご質問いただいております。こちらについては、目標指標は取組の成果を測るデータの一つであり、成果の検証については、目標指標の定量的な成果のみではなく、県民意識や定性的な成果、社会経済情勢等も加味し、施策の成果や成果の検証等を記載することとしております。

最後に番号の51番、青木委員からいただいたご意見について、こちらは資料5の最後に、参考資料として「目標指標における実績値の推移（グラフ）」を掲載しておりますが、その中の各目標指標の設定根拠について、不明なものが多いとのご指摘をいただきました。目標指標の設定根拠については、各担当課室で記載した内容となっておりますが、ばらつきがございますので、今後最終評価書として冊子「成果と評価」にまとめるにあたり、内容を精査し、設定根拠としての確かな記載に統一する予定としておりますので、ご了解いただければと思います。

事前の質問に対する説明は、簡単ですが、以上でございます。

○佐藤部会長

ご説明ありがとうございました。

委員の皆様からも事前に貴重な多くのご意見をいただき、ありがとうございました。

回答で了解できた部分、質問等に対する回答が必ずしも的確でない部分、不足している部分もあるかもしれませんので、改めて政策1から4までについて、政策順に委員の皆様からご意見をいただきたいと思います。時間は限られていますが、遠慮なくご発言いただければと思います。

それでは、政策1から始めさせていただきますが、政策1、政策1を構成する施策1から3について、ご発言いただければと思います。いかがでしょうか。

○稲葉委員

先に全体的な感想を発言させていただきますが、評価シートについて、去年までと大分変わったと感じています。記載内容のどこをどのように見てこの評価になったのかが非常に分かりにくかったと思いました。特に、数字の裏づけがどこから出てきたのか分からないものもありました。また、事前質問の22番において、当該事業は何人終了することを目標にしていたのかという質問に対する回答が、特に目標は定めていないというものであったので、目標については最初に定めるべきと感じました。

施策評価シートについては、最初に施策目標があり、次に実現に向けた方向性があり、そ

の後に目標指標の実績値や達成率があります。次のページに施策の成果として取組の成果があり、次に施策の課題と対応方針がありますが、最後の施策目標に対する成果の検証の欄において、全体を考慮して目標指標や施策の成果等を判断しているのかが分かりにくいと感じました。他委員の皆様から、評価シートの見方についてご意見があれば、ぜひご意見いただきたいと思います。

そして、政策1の「全産業で、先進的取組と連携によって新しい価値をつくる」に関して、西川委員もご指摘されていますが、ものづくり産業や観光産業については、そもそも実績が低いという現実を見るべきだと思います。施策2に関しては、幾つか質問をさせていただきました。回答として、実績にはまだ現れていないが、新しい旅行スタイルに適したビジネスモデルづくりに取り組んだこと等を上げ、「概ね順調」と評価したとありますが、それは当然のことであって、仕事をしたから順調というのは、適切ではないと思います。次期観光プランを作成したから「概ね順調」ではなく、実績値も見て総合的に判断するのであれば、実績値の部分にもっと重点を置いた方がいいと感じました。特に新型コロナウイルス感染症に関連する記載が多いですが、3月の福島県沖地震でも、宮城県の観光業は非常に大打撃を受けているので、よく現状を見たほうが良いと思います。そのあたりが子育て等と比べると甘いように感じています。

○佐藤部会長

まず、前半は基本票の評価シートの在り方等の根本的なところについて、後半は政策1について具体的なご質問、ご発言でした。事務局から何かご回答等ありますか。

○伊藤企画・評価専門監

ご指摘等をいただきありがとうございます。

ご指摘いただいた評価シートの構成については、例えば施策1の評価シートであれば、目指す宮城の姿（施策目標）として、①、②、③があり、その下に実現に向けた方向性や目標指標があります。次のページに施策の成果や施策の課題と対応方針があり、最後の施策目標に対する成果の検証において、初めに施策目標の①、②、③ごとに、どのような取組を実施し、どのような成果があったのか、また、どのくらいの進捗状況なのかを目標指標や施策の成果の他、新型コロナウイルス感染症や世界の経済状況といった社会経済情勢等も踏まえて検証し、評価します。その上で、①から③の評価を総合的にまとめて、施策としての評価原案を作成しました。

なお、成果の検証において、目標指標が評価の何割を占める等の基準は、定めておりませんでした。

また、目標指標に対する低い実績をもっと見るべきではないのかというご意見について、確かに新型コロナウイルス感染症の影響により、実績値が大分落ち込んでいることは、県も重々認識しており、内部でも議論になりました。新型コロナウイルス感染症の影響により、目標指標の実績値は落ち込みましたが、コロナ禍においても、県として工夫しながらやるべきことをやったので、各担当課室で評価をいたしまして、このような結果になっています。以上でございます。

○佐藤部会長

私からも確認です。本日は、委員から政策の1から4及び政策を構成する施策についての意見をいただきますが、評価原案に対する見直しが必要かどうか等の最終確認は、ご意見を

伺った上で、3回目の部会でまとめて議論するのか、それとも1回目及び2回目で、その都度で行うのでしょうか。

○伊藤企画・評価専門監

1回目及び2回目の部会では、それぞれの政策・施策について、様々なご意見をいただき、3回目の部会において答申案のご審議をいただき、最終的な評価原案に対する判定を決めていただくことを考えております。

○佐藤部会長

確認ができましたので、委員の皆さんもそのような流れでご発言いただければと思います。基本票や評価シートについて、昨年度までに比べ、すっきりした部分、エビデンス等が見えにくくなった部分等、良いところと悪いところ様々あるかと思いますが、忌憚のないご意見を頂戴したいと思います。

○西川委員

発言してもよろしいですか。

私は、稲葉委員と同じように厳しく見っていますが、やはりこの目標指標については、かなりウェイトがあると思いました。特に政策3の子ども・子育てが、かなり厳しく評価を行っているので、担当課室によってかなり差がある印象を受け、統一した方が良いと思いました。もちろん新型コロナウイルス感染症の影響で非常に大変だったことはよく理解していますが、施策1の施策目標に対する成果の検証で、①「順調」、②「順調」、③「概ね順調」という評価については、もう一度検討いただきたいと思います。

私からの意見は以上となります。ご検討お願いします。

○佐藤部会長

ありがとうございます。ご意見を承っておきたいと思います。

そのほかの委員の皆さんはいかがでしょうか。

○舘田委員

政策1の政策名が「全産業で、先進的取組と連携によって新しい価値をつくる」なので、過去と違い、新しい政策のように感じましたが、構成する施策は、今までと変わっていないと思いました。政策1に関して事前質問の1番に「横の連携が考慮された具体的な取組等を教えていただきたい」と質問をしましたが、何となくデジタル化をやっている旨の回答でした。施策同士が連携していることがあまり読み取れなかったので、もう少し踏み込んで横断的な目線を持って取り組んだことを記載していただきたいと思います。いわゆる縦割りを打破しないと、特にデジタル化は進まないと思うので、積極的な取組を期待します。

○佐藤部会長

事務局、何かございますか。

○伊藤企画・評価専門監

担当課室にて事前質問への回答を記載したところですが、舘田委員からの横断的な目線を持った取組に関する質問について、もう一度担当課室に確認したいと思います。

○佐藤部会長

政策1に限らず、様々なところで共通する重要な部分だと思います。
そのほか、いかがでしょうか。

○館田委員

もう一ついいですか。

次世代放射光施設について、県で何か使えるのかという質問があると思います。県の施策を見ると、使い方に関するセミナーの実施等、何とか使っていただきたいという感じが強い印象ですが、恐らく使える企業というのは、多くないと個人的に思います。ただ、そのような設備があることで、多くの海外や国内の大手企業が宮城県を訪問するようになったときに、派生して様々なビジネスの可能性が生まれると考えています。そういうものを企画・検討し、おもてなしという観点から次世代放射光施設の利用を検討すると、もう少し地元波及効果が生まれると思うので、それらの対策について教えていただきたいと思います。

○佐藤部会長

これは担当課室に確認することになるでしょうか。事務局、いかがでしょうか。

○伊藤企画・評価専門監

担当部局に確認したいと思いますが、事前にいただいた質問の中で、佐々木委員からいただいた3番の「次世代放射光施設を核としたリサーチコンプレックス形成についてご教示ください」という質問に対する回答の中で、担当課室では次世代放射光施設を中核とした企業・研究機関の開発拠点の集積を図るため、関係機関と連携し、施設利用企業等を対象とした企業訪問やセミナー開催を実施するほか、誘致施策の検討等を考えています。

なお、担当課室にもう一度確認したいと思います。

○佐藤部会長

政策1について、そのほか、いかがでしょうか。

○佐々木委員

事前質問もさせていただきましたが、4ページの県の施策の成果に、国の取組が記載されていることを不思議に感じたため質問しました。施策の評価は、宮城県の施策の成果に基づいて行われると思いますがいかがでしょうか。国の取組については成果に記載することではないと思いますし、記載するとしたら、それを受けて県がどのような取組を行ったのかまで言及が必要だと思います。

○佐藤部会長

事務局、いかがでしょうか。

○伊藤企画・評価専門監

いただいたご質問について、適切に答えられなかったということですが、評価シートの施策の成果については、例えば、国の半導体・デジタル産業戦略を策定し国家戦略として取組をスタートしている等の動きや、世界の経済状況等の社会経済情勢も記載することとしてお

ります。

○佐藤部会長

佐々木委員のご指摘は県民も同じような疑問を持たれるかと思っておりますので、ご説明いただきましたが、何か工夫があるべきかもしれませんが、いかがでしょうか。

○伊藤企画・評価専門監

委員の皆様が疑問を感じたということは、県民の皆様も疑問に感じるかもしれないので、分かりやすい記載になるように検討したいと思います。

○佐藤部会長

スペースが限られているため難しいところもありますが、国の動向の中で、宮城県の実態に関する記載がないと、理解が進まないと思います。

本日は政策4まで審議を行いたいと思っておりますので、一旦政策1はここまでにさせていただきます。次の政策2についてご意見をいただければと思います。いかがでしょうか。既にご質問し、回答をいただいても、なおご意見があるかと思っております。

政策2については、特にご発言なさそうでしょうか。一旦先に進んでもよろしいですか。

では、後でまとめてまたご意見伺うことにしまして、政策3についてはいかがでしょうか。政策3とそれを構成する施策6と7は、少子化等、様々な難しいテーマが入っていますが、いかがでしょうか。

○青木委員

いただいた回答票の施策6の36番について、西川委員のご質問に対する回答を拝見しますと、合計特殊出生率の低迷の原因をどのように見ているのか教えていただきたいという質問に対する回答が、一県民として、今の段階でこの回答なのかというのが正直な印象です。国が分析をしていて、最新の調査ではこのようなことが分かっている、県もここまで分かっている、その上でこれとこれが出来ていて、これとこれが出来ていないから今後の課題だというように、もっと具体的に踏み込んだ回答を期待していました。現在の回答では、様々な原因はあるけれども、これから一生懸命頑張って考えると読めますので、今まで実施してきた項目を整理し、ロジカルにこういうことが分かっている、こういう取組を実施してきたが、今後はさらにこのような取組を実施していくような回答のほうが良いと思います。

○佐藤部会長

青木委員のご指摘を評価シートにどのように反映するかということもあるかと思っておりますが、事務局から何かご発言ありますか。

○伊藤企画・評価専門監

合計特殊出生率については、担当する保健福祉部のみならず、全庁的にも何とかしなければならない、様々な検討を進めなくてはならないと考えております。現在、企画部と保健福祉部の共同で特命チームを構成し、検討・研究を進めております。今回の回答では、企画部での分析結果を記載しましたが、委員からのご指摘をもっと踏み込んで分析し、西川委員に対する回答と併せて評価シートの加筆・修正を担当部局と相談したいと思います。

○佐藤部会長

よろしく申し上げます。

○寶澤委員

先ほどもありましたが、施策6について、評価シートのどこをもって「遅れている」や「やや遅れている」と評価しているのかが分かりません。全国ワースト2位の合計特殊出生率について、何をどう頑張っているかよく分からないまま、「やや遅れている」、あるいは「遅れている」と評価されています。遅れているのは事実だとしても、どのような分析を行い、どのような対応を実施しているのか等の記載は必要だと思います。また、成果や分析結果を評価シートに記載する際に、既に分析が終わっていて、今年度の予算では対応を実施しているけれども、今回の評価対象は昨年度の取組のため、評価シートには反映されていなかったということがよくあります。もし、既に取組を実施している場合はその旨を、実施していない場合はどこに課題があるのか、課題の抽出はどこまで進んでいるのか等まで、評価シートに記載又は質問に回答していないと、評価は「やや遅れている」で適切なのか、もしくは更に評価を下げた方が良いのか判断できません。施策6関連の課題については、私や佐々木委員が、ずっと疑問を呈していますが、今回もまた検討中とのことであれば、評価を「遅れている」に変更した方が良いと思います。

○佐藤部会長

事務局から、ただいまのご意見についていかがですか。

○伊藤企画・評価専門監

寶澤委員から頂いた合計特殊出生率に関するご意見についても、担当課室と調整の上、回答させていただきたいと思います。

○佐藤部会長

県民から、問題を先送りしているように見られないようにすることが重要かと思います。事務局に確認ですが、本日は事前に質問をお寄せいただいている委員からもご発言いただいて、よろしいのでしょうか。

○伊藤企画・評価専門監

はい。

○佐藤部会長

発言あれば遠慮なくお願いしたいと思います。
政策3について、ほかにいかがでしょうか。

○佐々木委員

子ども食堂の活動実態について質問をしたところ、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、子ども食堂での食事の提供が困難になったため、現在は弁当の配布や利用者宅への配達に活動の中心になっているという回答をいただきました。この政策・施策の中では、子ども食堂は切り札のように使われていますが、子ども食堂の設置数の増加だけで評価して良いのか疑問に思います。活今は居場所として機能していない活動実態も、しっかり記載して

いただきたいと思います。

○稲葉委員

追加でいいですか。

子ども食堂の設置数が増えているから順調という判断をしていますが、そもそも子ども食堂は、沢山あった方がよいものなのかという疑問があります。子ども食堂のようなものがない世界の方が本当はよいのではないのでしょうか。やむなく今の世の中だから仕方ないことだと思いますが、設置数だけで評価を判断していいのか疑問を持ちました。

○佐藤部会長

事務局からいかがですか。

○伊藤企画・評価専門監

子ども食堂について、佐々木委員と稲葉委員のお二人からご意見をいただき、非常に関心を寄せていただいていると感じました。設置数が増えればいいのか、また、その本質的な問題も踏まえた上で評価しているのか、もう一度担当部局に確認の上、後日回答させていただきたいと思います。

○佐藤部会長

以前は、担当部局の担当者と直接質疑応答もあり得ましたが、今年度からは、今のように事務局から担当部局につなぐというやり方になりました。

○伊藤企画・評価専門監

令和2年度までは分科会において直接担当部局と委員の皆様が対面しながら、審議を進めさせていただきましたが、昨年度から分科会をとりやめ、基本的には事務局と委員の皆様で意見交換を行い、我々で回答できない部分については、担当部局に確認の上、後日、メールや第2回部会等でお答えするという手法を取らせていただいております。

○佐藤部会長

事務局の負担が大きくなってきていますね。

○西川委員

子ども食堂について、追加で質問していいですか。

子ども食堂の設置数については、今のご意見のとおりだと思いますが、子ども食堂を設置する際の、衛生管理については、部局間で連携し、適切に管理されているのでしょうか。

○佐藤部会長

いかがでしょうか。

○伊藤企画・評価専門監

担当する保健福祉部に確認します。

○西川委員

いろいろな食材を使っているが、食材の賞味期限の問題、調理過程及び提供する際の衛生管理も大事だと思うので、一度確認していただきたいと思います。食の安全を担保しながら提供しているかも大事な視点だと思いました。

○伊藤企画・評価専門監

分かりました。確認の上、回答させていただきます。

○佐藤部会長

そのほか、いかがでしょうか。

○佐々木委員

梨本委員の質問で、他の政策領域にも同様の問題が生じるということに対して、「現状としては、政策・施策ごとの検証と評価を行っているため、他の政策・施策との関連性の検証は行っておりませんが、今後の課題として検討して参りたいと思います。」と回答しています。先ほどの館田委員の意見とも重なる部分ですが、これまでも関連のある政策・施策間での横断的な対応に関する意見がありました。「今後の課題として検討して参りたいと思います」というのは、事務局だけが考えても仕方がないことだと思うのですが、具体的にどのような対応をしていく予定なのか、ぜひ方向性を示していただきたいなと思います。

○佐藤部会長

事務局、何かありましたらお願いします。

○伊藤企画・評価専門監

政策評価・施策評価の現状としては、政策・施策ごとの検証になっていますが、ただ横断的に事業を行う場合は、随時、部局をまたいで会議・打合せをしております。そういった意味では実施しているのですが、評価という意味では、施策・政策ごとのまとめ方になっているので、現状出来ていません。今後の検討の仕方としては、例えば、目標指標の下に関連する他施策の目標指標を記載し、それらの関係を含めて評価する等、課題として検討してまいりたいと考えております。

○佐藤部会長

重要な課題かと思います。そのほか、いかがでしょうか。

私から、この政策3について発言させていただきます。基本票の36ページ、政策3の課題解決に向けた対応方針の3-3について、「国が進めているコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進」というのは、文部科学省がこの文言のとおり推進するという方向性を打ち出していますが、それに対する県の具体的な取組が見えないので、県として、どのように対応していくのかを、もっと記載していただきたいと思っております。また、それに関連して、44ページの推進事業13番に、コミュニティ・スクール推進事業がありますが、この事業の決算額が22万2,000円となっています。この予算で、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進が本当に進むのか一県民として不安に思います。実際、都道府県や政令指定都市において、協働本部とコミュニティ・スクールがどのような状況になっているのかデータ分析し、宮城県の位置づけも確認し、そういった点から、もっと踏み込んで対応しないと課題解決には至らないと思います。全国平均に比べると、いずれも宮城県は

下にあるので、もっと深刻に受け止めてほしいと思っています。

○伊藤企画・評価専門監

社会に開かれた教育課程の理念の下、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に進めなくてはならないという方針を国が打ち出しています。県としても、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進は必要だと考えていますが、県教育委員会では、コミュニティ・スクールの設置主体は基本的に各市町村の教育委員会となるので、県の役割としては、各市町村に対するコミュニティ・スクールの導入支援となります。その上で、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進する取組として、例えば研修会を実施し、先進事例を紹介するような支援が必要だと考えております。

なお、関連する施策7の対応方針については、担当する教育委員会と相談し、必要に応じて修正・加筆したいと思います。

また、推進事業13番の決算額22万2,000円の内訳については、コミュニティ・スクール導入促進のためのコミュニティ・スクール推進協議会の開催に係る運営経費になります。この事業費で本当に足りるのかということについては検証が必要と思いますが、こちらについても教育庁に確認の上、必要に応じて対応方針を加筆・修正したいと思います。

○佐藤部会長

それと関連して、ご欠席の梨本委員からも施策7の事前質問として、コミュニティ・スクールや地域学校協働本部をただ設置するのではなく、設置することによって何がよくなるのかということまで検証しなければならないというご指摘をいただきました。事務局からの回答に対して、梨本委員から更なる意見等がありましたか。また、本日ご欠席の委員について、意見のフィードバックや反映というのはどう考えているのでしょうか。

○伊藤企画・評価専門監

昨日、この回答票を、委員の皆様を送っておりますが、現時点でそれに対する更なるご指摘とうのはいただいております。

○佐藤部会長

部会長の立場としては、本日ご出席いただければ、他のご出席の委員と同じように、ご意見やご発言をいただけたかと思うので、個別にご意見等を確認していただきたいと思いますが、難しいでしょうか。

○伊藤企画・評価専門監

本日ご欠席の委員については、政策1から政策4までの間で、なお足りない部分や追加の質問・意見がございましたらお寄せいただきたい旨を御連絡したいと思います。

○佐藤部会長

それでは、政策3について、他にご発言ありますでしょうか。

では一旦政策3については終わらせていただきまして、次に、政策4についてはいかがでしょうか。特段ないでしょうか。

それでは、改めて政策1から4までの全体を通して、発言ありますでしょうか。

○青木委員

先ほどの施策8について、いじめや不登校が非常に重要な課題として挙げられています
が、目標指標にはいじめや不登校に関わるものがないと思いますが、よろしいのでしょうか。

○佐藤部会長

事務局、いかがでしょうか。

○伊藤企画・評価専門監

課題として、いじめ・不登校に対する支援を挙げているのに、関連する目標指標がないこ
とについて、施策9に不登校児童生徒のうち学習支援を受けている児童生徒の割合はありま
すが、いじめや不登校児童生徒数等の直接的な目標指標を公表できるか、担当する教育委員
会に確認したいと思います。

○青木委員

承知しました。

○佐藤部会長

その他、何かありましたらご発言願います。

○稲葉委員

施策4「時代と地域が求める産業人材の育成と活躍できる環境の整備」について、就業率
や開業率といった様々な目標指標が混在し、また、推進事業にはU I J ターンや移住促進事
業もあり、様々な評価軸があると感じているので、移住・定住の実績等が分かる資料があれ
ば提供願います。

○佐藤部会長

参考データの提供依頼と思いますが、事務局、いかがでしょうか。

○伊藤企画・評価専門監

手元に持ち合わせていないので、担当する課に確認の上、宮城県内の移住や定住の実績を
お答えしたいと思います。

○稲葉委員

25ページの目標指標29番の開業率について、厚生労働省が公表しているデータを基に算出
しているということなので、恐らく厚生年金の適用となった事業所数だと思いますが、参考
に廃業率のデータについても一緒に提供願います。

○佐藤部会長

事務局よろしいですか。

○伊藤企画・評価専門監

確認の上、お知らせします。

○佐藤部会長

そのほか、いかがでしょうか。

○西川委員

施策4の事前質問31番の回答について、働き方改革促進事業における女性への具体的な施策として、セミナー開催や女性活躍の横展開の支援等を挙げていますが、産休や育児休暇、主夫業等への取組について、もう少し具体的に記載いただきたいと思います。

○佐藤部会長

事務局からいかがですか。

○伊藤企画・評価専門監

事前質問31番について、抽象的な回答となっていましたので、担当する課に確認の上、お答えしたいと思います。

○佐藤部会長

そのほか、いかがですか。挙げれば切りがないと思いますが、重要な順、深刻な順にご発言いただいているかと思います。

○稲葉委員

西川委員から農業や水産業に関するご意見が何もなかったもので、農業・水産業分野について特段問題はなかったのか西川委員に伺いたいです。

○佐藤部会長

西川委員、お願いします。

○西川委員

水産物資源の減少や温暖化の影響による漁獲の種類、魚の種類の変化等、影響はかなりあります。その他にも、ノロウイルスの問題や漁ができない時期がある等、問題が山積みなので、発言したいことはありますが、政策・施策ごとに対する審議なので、質問は控えました。

○佐藤部会長

そのほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、議事(2)を終了したいと思います。

次回の第2回部会については、冒頭の説明にもありましておとり7月13日に開催を予定しております。ご都合の悪い委員もいらっしゃるかもしれませんが、その場合は、事前質問に対する回答をご覧いただき、本日と同じように、後日、再度ご意見をいただきたいと考えております。

次回は政策5から8までを審議させていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

では、事務局に進行をお返ししたいと思います。

○司会

長時間のご審議、お疲れさまでございました。

それでは、以上をもちまして、令和4年度第1回政策評価部会を終了いたします。

なお政策5から8までにつきましては、事前質問を7月4日月曜日まで受け付けてございます。本日の意見を踏まえてでも結構ですので、何かお気づきのことがございましたら、よろしく願いいたします。

本日は誠にありがとうございました。

宮城県行政評価委員会政策評価部会

議事録署名人 西川 正純 印

議事録署名人 青木 俊明 印